

公募型プロポーザル方式による手続き開始の公告

次のとおり参加意向申出書（企画提案書）等の提出を募集します。

令和 7 年 1 月 7 日

都留市長 堀 内 富 久

1. 業務概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 業務の名称 | 都留市ファミリー・サポート・センター事業運営業務委託 |
| (2) 業 務 内 容 | 都留市ファミリー・サポート・センター事業運営業務委託に係る公募型
プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）に定める仕様
書（別紙 1）のとおり。 |
| (3) 委 託 期 間 | 令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで |
| (4) 提案上限額 | 28,000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）
内訳 令和 7 年度 5,600 千円 令和 8 年度 5,600 千円
令和 9 年度 5,600 千円 令和 10 年度 5,600 千円
令和 11 年度 5,600 千円 |

2. 参加資格要件

- (1) 都留市内に事業所を有し、かつ、児童福祉の向上を事業の目的としている社会福祉法人、
学校法人、特定非営利活動法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当していないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続きを開始する申立て、
民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続きを開始する申立て
又は、破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づく破産手続きを開始する申立てが
なされていないこと。
- (4) 都留市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 12 号）第 2 条に規定する暴力団及びそれら
の利益となる活動を行う法人でないこと。
また、役員（就任予定者を含む。）等が同条に規定する暴力団員に該当しないこと。

3. 参加意向申出書の提出

(1) 提出書類及び提出方法

実施要領に基づき、参加意向申出書等を作成し、持参すること。

(2) 提出期限及び提出場所

(ア) 提出期限 令和 7 年 2 月 7 日 (金) 午後 5 時まで

(イ) 提出場所 〒402-0051 山梨県都留市下谷 2516-1 いきいきプラザ都留内
都留市役所 福祉保健部 健康子育て課

※受付時間は、土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとする。

4. 企画提案書の提出

(1) 提出書類及び提出方法

実施要領に基づき、企画提案書等を作成し、持参すること。

(2) 提出期限及び提出場所

(ア) 提出期限 令和 7 年 2 月 17 日 (月) ～令和 7 年 2 月 28 日 (金) 午後 5 時まで

(イ) 提出場所 〒402-0051 山梨県都留市下谷 2516-1 いきいきプラザ都留内
都留市役所 福祉保健部 健康子育て課

※受付時間は、土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとする。

5. 企画提案書の評価

提案書及び提案書に係るプレゼンテーションの内容を基に予め実施要領で定めた評価基準(別紙 2)に従い、都留市ファミリー・サポート・センター事業運営業務委託事業者選定審査委員会において行う。

6. 最優秀提案者の選定方法

5により最も高い評価値を得た者を最優秀提案者として決定する。

なお、最優秀提案者以外の者についても、評価値順に順位付けを行うが、公表は行わない。

7. その他

この公告に定めるもののほか、契約の締結等は実施要領に基づいて行う。